

令和5年度

事業計画書

自) 令和5年4月1日 至) 令和6年3月31日

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 【基本理念】【基本方針】 | P 2 |
| (1) 法人運営事業 | P 3 |
| (2) 地域福祉推進事業 | P 3 ~ P 4 |
| (3) 共同募金配分金事業 | P 5 |
| (4) 資金貸付事業・援護事業 | P 6 |
| (5) 在宅福祉援助サービス事業 | P 6 |
| (6) ボランティア活動普及事業 | P 6 |
| (7) 受託事業（指定管理者制度・受託事業） | P 7 ~ P 8 |
| (8) 公益事業 | P 8 |
| (9) 介護保険事業（介護サービス・介護予防サービス） | P 8 |
| (10) 障害者総合支援法によるサービス | P 9 |

(事業内容)

1. 法人運営事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|-----------------------------|--|------------------------------------|----------------------|--|
| 理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会の運営 | ・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・監事会の開催 ・評議員選任・解任委員会の開催 | 6・3月他 6・3月他 5月 随時 | 法人運営 | 371 |
| 自主財源増強の推進 | ・会員増強運動 ①個人会員 1口 500円 ②法人会員 1口3,000円 ・共同募金運動の推進 赤い羽根共同募金 地域歳末たすけあい募金 ・自動販売機を設置し、収益事業を推進する。 | 7月 増強月間 10~3月 10~3月 通年 | 法人運営 共同募金 収益事業 | 15,000 5,591 8,950 1,638 5,070 |
| ホームページの更新 | ・社協ホームページで社会福祉に関する情報を広く地域住民に周知するとともに地域福祉の更なる推進を図る一助とする。 U R L https://konosu-syakyo.or.jp | 通年 | 法人運営 | 317 |

2. 地域福祉推進事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|------------------------|--|-----------|------|--------|
| 第4次地域福祉活動計画の策定(新規) | 令和6年度から5ヵ年を計画期間とする、第4次「地域福祉活動計画」を鴻巣市「地域福祉計画」と一体的に策定し、地域福祉の推進を図る。 | 通年 | 地域福祉 | 3,561 |
| 地域福祉活動計画の推進 | ・鴻巣市と一体的に策定した平成31年度から令和5年度を計画期間とする第3次「地域福祉活動計画」を推進し、重点取組みについては進捗管理を行い実効性を確保する。 ・「地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、住民の視点から事業の進捗状況への評価や事業内容への意見等を聴取し、地域福祉の更なる推進を図る。 | 通年 5月 | | 26 |
| 支部社会福祉協議会への支援 | ・地域福祉の推進と各支部社協間の情報共有・情報交換を目的に支部長会議を開催する。 ・地区懇談会を地域の情報を共有する場として、また、支部福祉委員会を地域の福祉課題の解決に向けた取組みを話し合う場として、その開催を支援する。 | 年2回 通年 | | 13 |
| 地域コーディネーターによる住民福祉活動の推進 | ・地域コーディネーターを支部社協ごとに設置し、住民主体の原則共助に基づく住民福祉活動を推進する。 ・研修会を開催し、地域コーディネーターの資質向上や情報交換・意見交換の場とする。 | 通年 5月 | | 76 |
| 小地域福祉活動育成助成金 | ・支部社協に「小地域福祉活動育成助成金」を交付し、支部社協や自治会・町内会が行う小地域福祉活動を支援する。 | 通年 | 法人運営 | 6,808 |

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算（千円） |
|--------------------|--|-------------|------|--------|
| 地域福祉活動参加促進事業助成金 | ・団塊世代を含む若年者世代の地域活動への参加支援、人材育成及びあんしんカード導入費用等の支部社協が行う取組みに対して助成を行い、地域福祉の推進を図る。 | 通年 | 法人運営 | 300 |
| 福祉団体助成 | ・福祉団体に対し助成金を交付し団体の育成と活動支援を行う。 ・福祉団体が行う福祉事業に助成金を交付し、事業実施を支援する。 | 通年 | 共同募金 | 895 |
| 食事サービス事業 (鴻巣地域) | ・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して食事サービスを提供し、安否確認と孤独感の解消を図る。 | 年6回 | | 5,053 |
| 配食サービス事業 (吹上地域) | ・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して配食を行い、安否確認を行う。(7.8.9月除く毎月第1金曜日) | 年9回 | 地域福祉 | 141 |
| 配食サービス事業 (川里地域) | ・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して配食を行い、安否確認を行う。(毎月第1・第3金曜日) | 年24回 | | 247 |
| いきがい作品展 | 高齢者や障がい者の健康増進、いきがいづくり、世代間の交流を目的に開催する。 | 年1回 | | 38 |
| ふれあい運動会 | ・高齢者や障がい者と小、中、高校生等のボランティア等の参加による運動会を開催し、交流の場を提供する。 | 年1回 | | 469 |
| 子育てサロンの開設 | ・子育て中の親子が気軽に集える場として開設し、保護者同士の情報交換や日頃の悩みの解消の一助とする。 (原則、毎月第1木曜日 10：00～11：30) | 通年 | | 51 |
| おもちゃ図書館の運営 | ・発達に心配がある子どもや障がいのある方が、おもちゃを通して心身の発達や社会性の向上を図る場を提供するとともに、保護者同士の交流の場として開設する。 また、年3回、イベント等を開催する。 | 通年 | | 86 |
| 世代間交流 「昔あそび交流会」 | ・いきがい作品展・ボランティア見本市と同時開催 世代間交流事業として、昔あそび交流会を開催する。 | 年1回 | | 10 |
| 手話奉仕員養成講習会（入門） | ・手話を学びながら聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で聴覚障がい者の社会参加を支援する方の養成を目的に開催する。 | 4～9月 21回 | | 430 |
| 車椅子貸出事業 | ・日常生活の利便を助長することを目的に、在宅の高齢者や障がい者が日常生活を営むために必要な車椅子を貸与する。 (原則1週間) | 通年 | | 30 |
| 友愛電話 | ・ひとり暮らし又は日中独居高齢者に対して、ボランティアによる電話での友愛活動を行うことにより孤独感の解消を図る。 (毎週火曜日・木曜日) | 通年 | | 177 |
| 災害ボランティアセンター | ・発災時に災害ボランティアセンターの開設及び運営を適切に行うことができるよう、開設訓練を実施するとともに資機材の整備と動作確認を行う。 | 通年 | | 500 |
| 被災地応援事業 | ・災害が発生した際には、被災状況を確認し、支援を必要とする地域に対して迅速な対応を行う。 | 通年 | | 1 |
| 功労者表彰（隔年） | ・高額寄付者（個人・団体）や社会福祉功績者へ対し感謝の意として感謝状の贈呈を行う。 | 通年 | | 160 |

3. 共同募金助成金事業

(1) 高齢者・障がい者・児童福祉事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|--------------------------|---|-------------------------|------------------|------------------|
| 見守り活動の推進 及び 研修会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会及び町内会と連携し、50世帯に1人を目安に福祉見守員を設置し、普段の生活の中で生活のリズムに合わせた見守り活動を行い、生活福祉課題を抱えている人を発見した場合は、民生委員・児童委員や市社協・支部社協等の関係機関に連絡し、連携して見守り活動を推進する。 ・新任研修会を開催し、見守り活動のすすめ方や連携して活動する人や機関について学び合う。 ・現任研修会を開催し、地域福祉への理解を深め合う。 | 通年 5月 12月 | 共同募金 地域福祉 | 2,570 543 |
| サロン活動の推進と支援 | ・高齢者を対象としたサロンや会食会に対し「高齢者サロン活動・会食活動助成金」を交付し、身近な地域におけるふれあいや交流を目的としたサロン活動を支援する。 | 通年 | 共同募金 | 2,415 |
| ボランティア活動推進事業 | ・ボランティア活動の振興と支援を目的にボランティアグループに「ボランティア団体活動助成金」を交付し、その活動を支援する。 | 7月 | | 1,509 |
| 福祉教育推進事業 | ・小学校の児童や中学校及び高等学校の生徒を対象に社会福祉への理解と関心を高め、社会的連帯感やボランティア精神を養うことを目的に「福祉教育・ボランティア体験学習推進事業助成金」を交付するとともに福祉教育ボランティア体験学習を支援する。 | 7月 | | 589 |

(2) 福祉啓発事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|----------|--|------------|------|--------|
| 社協だよりの発行 | ・社協活動を中心に社会福祉に関する情報を広く地域住民に周知し、地域福祉の推進を図る。 | 年6回 奇数月 | 共同募金 | 2,786 |
| ふれあい広場 | ・地域福祉活動団体や福祉団体、ボランティア等で運営委員会を組織し、誰もが共にふれあい語り合う中でお互いの理解を深めるきっかけの場とした福祉まつりを開催する。 | 10月 | | 1,548 |

(3) 地域歳末たすけあい事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|--------------------|--|------------|------|--------|
| 地域歳末たすけあい事業 援護金 | ・「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに、生活困窮世帯等に援護金を交付する。 | 10月～ 3月 | 共同募金 | 5,950 |

4. 資金貸付事業・援護事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|----------------------|--|------|--------|--------|
| 福祉資金の貸付 | ・緊急に資金が必要となった低所得世帯に対し資金の貸付を行い、生活の安定と自立の支援を行う。 (貸付限度額 30,000円) | 通年 | 福祉資金 | 833 |
| 生活福祉資金の貸付 (県社協事業) | ・低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者等に資金の貸付と必要な援助指導を行い経済的自立と生活の安定を図る。 (緊急小口資金・総合支援資金・福祉資金・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金) | 通年 | 生活福祉資金 | 7,114 |
| 法外援護事業 | ・行路人に対し旅費を支給する。(1人 300円) | 通年 | 法人運営 | 30 |

5. 在宅福祉援助サービス事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|----------------------|---|------|------|--------|
| 地域支え合い事業 「思いやりの輪」 | ・住民同士の支え合いを基本とした有償ボランティア活動で、援助の必要な高齢者などの困りごとのちょっとした手助け（家事援助など）をすることにより、地域福祉を推進するとともに高齢者自身の介護予防を目指す。 | 通年 | 在宅福祉 | 2,424 |

6. ボランティア活動普及事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|------------|--|-----------------------|--------|------------|
| ボランティア広報活動 | ・ボランティアセンターによる発行(年4回) ・社協だよりや社協ホームページによるPR ・ボランティア関連イベントにおけるPR | 通年 | ボランティア | 66 |
| ボランティア推進会議 | ・ボランティアセンター運営委員会 ・ボランティアグループ代表者会議 | 年2回 3月 | | 28 |
| ボランティア講座 | ・ボランティア体験プログラム ・ボランティア養成講座 | 7~9月 通年 | | 53 300 |
| ボランティア活動支援 | ・ボランティア活動保険、行事用保険等の受付 ・ボランティア（個人・団体）活動の相談・支援 ・ボランティア資機材の貸出 ・ボランティア見本市の開催（いきがい作品展同時開催） | 通年 通年 通年 年1回 | | 274 101 |

7. 受託事業

(1) 指定管理者制度

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|----------------------------------|---|------|----------------------|---------------------------|
| 総合福祉センター 吹上福祉活動センター 管理運営事業 | ・地域福祉活動の拠点となるセンターを指定管理者として管理運営する。 ①総合福祉センター ②吹上福祉活動センター | 通年 | 総合福祉センター 吹上活動センター | 17,189 11,693 |
| 高齢者福祉センター 管理運営事業 | ・高齢者の健康といきがいづくりを推進するため、指定管理者として福祉センターの管理運営を行う。 ①高齢者福祉センター 白雲荘 ②高齢者福祉センター コスモスの家 ③高齢者福祉センター ひまわり荘 | 通年 | 高齢者センター | 25,524 17,514 8,664 |
| 放課後児童クラブ等 管理運営事業 | ・保護者等の就労等により保育に欠ける就学児に対し、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的に下記施設を指定管理者として管理運営する。 ①広田放課後児童クラブ ②共和放課後児童クラブ ③共和こども交流の家 | 通年 | 放課後児童クラブ | 18,650 11,853 2,822 |

(2) 受託事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|-------------------|---|------|------------------|-----------------|
| 手話通訳派遣事業 | ・聴覚障がい者等が家庭や社会の中でのコミュニケーションを円滑に行えるよう手話通訳者を派遣する。 | 通年 | 手話通訳 | 22,631 |
| 重度心身障害者自動車燃料費助成事業 | ・重度心身障がい者に対して日常生活で使用する自動車の燃料費の一部を助成することにより、日常生活の利便及び経済的負担負担の軽減を図る。 1枚につき700円を助成。(年間12枚) | 通年 | 自動車燃料費 | 14,256 |
| 障害者用送迎自動車貸出事業 | ・常時、移動の手段として車いすを利用している方又は外出の際に車いすを利用している方にスロープ付自動車を貸出し、社会参加の促進と福祉の向上を図る。(最大3日間) | 通年 | 自動車貸出 | 344 |
| 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業 | ・付添者を得られないため社会生活上必要な外出が困難な視覚障がい者に対し視覚障がい者ガイドヘルパーを派遣し、福祉の増進を図る。 | 通年 | ガ"イドヘルプ | 1,917 |
| 介護保険要介護認定訪問調査事業 | ・保険者からの依頼により、要介護認定更新のための訪問調査を行う。 | 通年 | 居宅介護支援 | 380 |
| 介護予防支援事業 | ・地域包括支援センターからの委託により介護予防プランを受託する。 | 通年 | | 395 |
| 生活困窮者自立支援事業 | ・自立相談支援事業 失業、病気、家族の介護等、様々な理由で生活にお困りの方の相談に応じ、相談者と共に自立支援計画を作成し関係機関と連携して継続的な自立に向けた支援を行う。 ・家計改善支援事業 | 通年 | 生活困窮支援 生活困窮支援 | 13,327 3,334 |

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|-----------------------------|--|------|------------|--------|
| 福祉サービス利用援助事業 あんしんサポートねっと | 高齢者・知的障がい者・精神障がい者等で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員による定期的な訪問による支援を行う。 ・福祉サービス利用援助 ・日常生活上の手続き援助 ・日常的金銭管理 ・書類預かりサービス | 通年 | 福祉サービス | 4,095 |
| 生活支援体制整備事業 | 日常生活に支援が必要な高齢者が住み慣れた地域でいきがいを持って在宅生活を継続していくことができるよう多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。 ・鴻巣市支え合い推進会議の開催（第1層協議体） ・支え合い協議体（8圏域）の開催（第2層協議体） ・地域の担い手育成 | 通年 | 生活支援 | 11,524 |
| シニアボランティアポイント事業 | 高齢者がボランティア活動を通して地域貢献することを奨励・支援し、併せて介護予防の推進を図ることを目的に事業を実施する。 | 通年 | ボランティアポイント | 1,353 |

8. 公益事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|------------|--|------|----------------|--------|
| 成年後見サポート事業 | 認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人を保護し、支援することを目的に成年後見サポート事業を実施する。 ・市民後見人の育成（受託託事業） ・法人後見運営委員会の開催・運営 ・法人後見事業の推進 ・成年後見サポートセンター（仮称）の開所・整備 | 通年 | (公益事業) 成年後見 | 4,205 |

9. 介護保険事業

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|----------|--|------|------|--------|
| 居宅介護支援事業 | ・要介護認定（要介護1～5）を受けた方に対して、居宅で可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、ケアプランの作成等、居宅介護支援を提供する。 | 通年 | 居宅介護 | 17,057 |

10. 障害者総合支援法によるサービス

| 事業等 | 内 容 | 実施時期 | 予算書 | 予算(千円) |
|-------------|--|------|---------|--------|
| 障がい施設管理運営事業 | <p>・働く場を確保することが困難な障がい者に作業訓練や生活指導を行い、社会的自立の助長を図るため、下記施設を指定管理者として管理運営する。</p> <p>①あしたば第一作業所 (就労継続支援 B型) あしたば第一作業所 (生活介護)</p> <p>②あしたば第二作業所 (就労継続支援 B型) あしたば第二作業所 (生活介護)</p> <p>③吹上太陽の家 (就労継続支援 B型) 吹上太陽の家 (生活介護)</p> <p>④川里ボプラ館 (就労継続支援 B型) 川里ボプラ館 (生活介護)</p> | 通年 | 障害者総合支援 | |
| | | | | 16,047 |
| | | | | 18,213 |
| | | | | 13,911 |
| | | | | 15,671 |
| | | | | 16,537 |
| | | | | 12,345 |
| | | | | 9,561 |
| | | | | 11,739 |